



平成 29 年 10 月 19 日

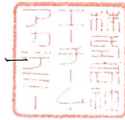
適格消費者団体  
特定非営利活動法人 消費者機構日本  
代表理事 理事長 和田 寿昭 殿  
(担当 横地様、磯辺様)

株式会社エーチーム・アカデミー

〒213-0002

神奈川県川崎市高津区二子 6-14-10YTT ビル 5F

TEL044-833-4455 FAX044-833-4456



## 申入書のご回答

見出しの件につきましては、2017年9月4日付け「申入書」に関して、以下の通りご回答致します。

### 記

#### 1. 貴団体からの申入れ事項

- ・ 当校学則の第 17 条第 3 項の削除
- ・ 第 18 条第 2 項の削除
- ・ 第 21 条第 3 項の削除
- ・ 上記 3 点の内容に類する記載書類があれば、同様に削除
- ・ 適正なキャンセル及び違約金規定の整備

#### 2. 弊社の回答

申入れ事項の理由等を検討しまして、全てでは無く一部分の改訂の検討に入ります。

理由としては

契約の解除に当たる「退学」は、任意で認めています。

入学諸費用につきましては、契約金では無く「入学資格の地位を確保」するもので設定しています。

又、入学時期が年 1 回なら妥当、随時が不当という明確な根拠(前後期制、3 期制、どの範囲ならば妥当)が明確では無いと考えております。

尚、学則につきましては制定時に当校顧問弁護士を交えて作成したものでありますが、弊社の本回答に基づき、改めてご教授いただければと思います。

### 3.その他

当然ながら在籍する生徒の不慮の事故等について、その事案・状況等を鑑みて個別に対応していることをご理解ください。

### 4.当校担当者

エーチーム・アカデミー

担当：白川栄二(シラカワ・エイジ)

以上

